

平成 29 年度予算（平成 29 年 2・3 月）賛成討論

私は、大阪維新の会 大阪市会議員団を代表いたしまして、平成 29 年度予算案の議案第 50 号～第 65 号 大阪市一般会計予算ほか 15 件の予算に賛成、自民党提案の議案第 50 号に対する修正案に反対、の立場から討論をさせていただきます。

このたびの予算編成に当たって吉村市長は、補てん財源に依存することなく、収入の範囲内で予算を組むことを原則としつつ、また、将来世代への着実な投資をも視野に入れながら、真摯に予算編成されたことを高く評価したいと考えます。

すなわち、民間的発想による市政運営であります。財政規律ばかりでなく、将来世代への投資も含めた大阪の成長への投資という両輪を果敢に実行することに、敬意を表するものであります。

本市財政の通常収支不足は、なお厳しい状況にあります。税収入の動向が不透明なことに加えて、土地の売却も一定の成果はあるものの財政に良いインパクトがあるとまでは言えないなど、財政状況はなお予断を許さない状況と言えます。

今後、社会の少子化や高齢化などが進展し、さらに人口が減少するであろうことも確実に予測される中、本市の流入人口は増加基調にあるとはいえ、将来的にも、本市は厳しい財政状況に置かれ続けるであろうことを厳しく認識しておきたいと考えます。

また、市会の一部意見には、市債返済に備えた基金として蓄積している減債基金を一部取り崩せば、市民サービスを拡充できるのではないか、との声もあるようであります。

が、しかし、本市は過去の深い反省からも、まずもって財政規律の堅持が重要であることは言うまでもありません。と、ともに、将来世代に対する投資の実行もしっかりと積み重ねていく。

そして、成長投資にも機というものが存在し、敏に察知しなければ時代に取り残されていきます。適切な負債コントロールの下、市債残高を着実に減らしつつ住民サービスや成長への投資を実現する、というバランス感覚こそが橋下前市長の政策の転換の要諦であり、吉村市長の市政運営の大きな特色であり、かつ、市民生活の将来に向けた大変重要で貴重な取組みであると考えます。

以下、主な観点から、賛成趣旨を付言させていただきます。

まず、大阪の改革における経営形態の変更という観点からは、下水道事業の新会社運営移行や、水道事業の新たなあり方など、投資とコストのバランスを踏まえた、中長期的に市民にメリットをもたらすものであると考えます。

インフラの老朽化対策や耐震化、自立的な事業の安定性と継続性の確保、市民サービスの向上などを確実に進めるべく、今後も積極的に取り組むべきであります。

これまでの歴史における公営事業としての意義を決して否定するものではありませんが、民間的発想と手法により、より市民便益を得られる方向へと具体的に踏み出していくべきであることをあらためて強調しておきたいと考えます。

そして、公共による独占から事業を開放し、民間的手法に積極的に切り替え、サービス向上はもとより、社会全体の経済活力を奮い起こすことにつながるものであるという意味からも、特に、市営交通の民営化については、我が会派の大きな目標の一つであるとともに、橋下前市長に続く、吉村市長の公約でもあり、この市会の場で幾たびも真

摯な議論とともに、厳しい対立が重ねられて来ました。

關淳一元市長の時代から10年以上にもわたる検討とあらゆる角度からの議論を経て、今日この場が、市会としての歴史的な瞬間、判断の時となることを強く望むものであります。

一方で、3年半以上にわたって議論した水道事業の「公共施設等運営権制度」にかかる条例案が廃案となり、民間活力の導入が遠のいたことは無念でなりません。しかしながら、水道事業に関しては、サービスレベルの維持、莫大な費用がかかる管路等の維持管理を、市民負担をなるべく減らした上で推進しなければなりません。今後も効率的な水道事業運営を目指し、規模のメリットを目指した広域化、官民連携の推進を実現するため、新たなスキーム構築への取り組みを続けていただくよう要望しておきます。

次に、大阪の成長戦略という観点からは、海外の、あるメディアでミナミが世界の訪れたいエリアの一つに挙げられるなど、府市共同の取り組みによる観光戦略が相当の成果をあげております。

大阪はどん欲なまでにアジアパワーを呼び込み、副首都ビジョン

の議論にも上がるように、東京と並ぶ日本の第二極たる副首都にふさわしい、ポテンシャルのぶ厚い都市であるよう、今後いっそうの叡知と汗を結集した取り組みに期待しております。

折しも、湾岸エリアを中心に万博を大阪に誘致せんとする機運が経済界も含めて高まって来ているとともに、昨年12月、国会で統合型リゾート施設整備推進法、いわゆるIR法が成立し、今後の具体的な事業化に向けた都市間競争が始まっております。

また、この周辺、中の島エリアでも、新美術館などを中心に新たな環境の創造が始まらんとしております。大阪が世界に伍する都市格をもって飛躍するチャンスを逃してはならない勝負の時は、まさに今なのであります。

次に、市民サービスという観点からは、多様な保育ニーズへの対応としての待機児童対策予算。「待機児童対策やりすぎ予算」と、あえて、吉村市長ご自身が言い切る程、大阪市においては優先度の高い喫緊の課題であります。従来の手法にとらわれず、全区役所庁舎及び市役所本庁舎に保育施設を開設、保育送迎バスの実施、保育所用地を提供した土地所有者に対する補助等、、なりふり構わないほどの対策

であり、待機児童 0 に向けてやれることは全部やるという姿勢を高く評価したいと思います。

また、行政の効率化も同時に達成できる AI の活用、行政手続のオンライン化推進にむけた電子申請システムの再構築等の ICT 活用による住民サービス拡充を積極的に進め、最先端 ICT 都市大阪の実現につながることを期待しております。さらに、教育における ICT としては、全校配布のタブレットがいっそう有効に活用され、次世代の教育に大いに資するよう願っております。

加えて、子供貧困対策についても喫緊の課題であり、調査研究とともに必要な施策について各局横断的な総合的施策の実行と、併せて、学校給食、塾代助成、保育料の無償化など、未来を担う次世代への投資を、今後いっそう拡充されるよう強く要望しておきます。

また、まさに国内外から来訪者を呼び込むとともに、地域の市民一人ひとりも生き生きと活動する上で、まちの安心・安全の維持と向上は非常に重要であります。見守りカメラの計画的な設置や、ミナミなどの繁華街における違法な客引きへの対策の強化などに、先程述べた成長の観点からも、そして、市民サービスの観点からも、しっかり

と取り組みを進められるようお願いしております。

なお、区政改革については、市民に寄り添う区政をいっそう充実し展開するべく、先般の区長会による検証を踏まえた具体的なプランを、市政改革の重要な柱として位置づけることは元より、市政改革室による確実な進捗管理がなされるよう、強く求めておきます。

改革の為の改革なのではなく、市民のための改革であることを、この際、あらためて申し上げておきます。

さて、最後に、ただ今述べて参りました観点を大きく総括いたしますと、財政規律と将来世代への投資、そして、成長と住民サービスという観点到収れんされるところであります。

すなわち、広域的行政による成長、基礎的行政による住民サービス、この明確かつ合理的な機能分担による、実効性ある行政体制への変革こそが、大阪の未来にとって不可欠なのであります。

確かに、行政の仕組みを変えるということに不安はつきものでもあります。

そうした市民の皆様の不安が、平成27年5月の住民投票の結果に

現れたものと、我が会派は真摯に受け止め、冷静な判断に立たされたわけであります。

しかしながら、であるからこそ、、、不安や各界のご指摘の声を踏まえて、より良い制度の設計を厳格に行いたい、そして、不安をゼロに近づけさせていただきたい、、、その為に、政治的な立場の違いを越えて、共に新しい大阪の発展のための前向きな議論を行いたい、、、と強く願うものであります。

ふと、思い返せば、住民投票から約 2 年。我々是对立から協調へと歩を進めて参りました。さらに、前回の法定協議会設置の局面へと記憶を遡ること、約 4 年余り。あの頃から、平面的に円弧を描いて、ただ単に、また同じ時点に戻ってきたのではなく、立体的に螺旋を描きながら前へ進んできた 4 年後の現在、、、そう、あの頃の「今」という似て異なる時点に、我々は立っているわけであります。

市民の感覚・感性、市政を取り巻く環境は変容し、市議会としても、無為無策で決して何もせず、何も変わらず、歩んできた 4 年間ではなかったはず、、、であります。

そうした、一定の民意の方向に沿い議論を行うための場が、特別区設置の法定協議会なのであります。

かの、マックス・ウェーバーはこう言っております。

「政治とは、情熱と判断力の二つを駆使しながら、堅い板に力を込めてじわっ、じわっと穴をくり貫いていく作業である」と。

吉村市長も、そうした政治的な情熱により、大阪府・市のW選挙を経て、今般の法定協議会設置の議案を提出されている「あの頃とは似て異なる今」に、冷静かつ忍耐をもって踏みとどまり、それでもなお、、、再び挑む覚悟であると、拝察しております。

翻って、自民党提案の、法定協議会運営費や大都市制度広報費を否定する修正案に関しては、明確に反対と申し上げます。この予算を承認しないということは、議論自体を封殺しようとするのみならず、住民への説明までおざなりにすることになり、到底、容認することは出来ません。大阪には立ち止まっている時間はもはやありません。過去に戻るのではなく、前に進むための予算編成であるべきであります。

世界は大きく、かつ、急激に変化し続けており、いわば新時代に突入しているのは明らかであります。我が日本国ならびに大阪も、その流れに飲み込まれようとしており、そのうねりの外に、立ち止まるわけには参りません。現状のまま、そこに立ち止まるということは、停滞ではなく後退・衰退を招くものであり、まさに今、勝負の時にある大阪の未来への門戸を閉ざすものであると、我々も、また、、信じて止まないのであります。

以上、平成29年度予算案についての賛成討論といたしますとともに、法定協議会への立場を超えた広いご賛同を、この際お願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。